

# 『権記』に見られる接続詞

## A Study on the Conjunction as Seen in *Gonki*

(1990年4月9日受理)

清水 教子  
Noriko Shimizu

**Key words:** 接続詞, 位相語, 用法

### 一 本稿の目的と今後の課題

本稿の目的は、『権記』（以下、本文献と呼ぶことにする）に見られる接続詞について記述することである。本文献は、平安中期の公卿藤原行成の日記で、現存する古写本は正暦2年（991）から寛弘8年（1011）までの20余年間にあたり、行成が頭弁・参議弁であったころのものである。本稿の作業は、『権記一・二』（『増補史料大成』第4巻・第5巻、臨川書店、1965年）を用いている。

今後の課題は、本文献と同時代の『御堂関白記』や『小右記』に見られる接続詞の種類や用法を調べて比較検討をし、平安中期の記録語に見られる接続詞の全体像を把握することである。そして、接続詞に限らず、広く接続の有様を分析することにより、記録語の文体を解明していく上での一つの拠り所としたい。

### 二 本文献に見られる接続詞

本文献に見られる接続詞は、意味の上から分類すると、添加・選択・転換・順接・逆接・並立・補説の七つに大別することができる。添加は「加之」（しかのみならず）「又・亦」（また）の2語、選択は「或」（あるいは）「若」（もしは）の2語、転換は「爰・於是」（ここに）「抑」（そもそも）「夫」（それ）の3語、順接は「然」（しかれば）「然者」（しからば）「隨」（したがって）「次」（つぎに）「故」（かるがゆゑに）「仍・因」（よって）「而間・然間」（しかるあひだ）の7語、逆接は「而」（しかるを）「然而」（しかれども）の2語、並立は「及」（および）「并・並」（ならびに）の2語、補説は「但」（ただし）の1語である。上記七種類の接続詞の中では、並立を示す「及」（および）「并」（ならびに）の用法を特に取り上げて検討する。用例数などの一覧表は、巻末を参照されたい。

なお、具体例の引用は、『権記一』210ページ上段の記事、長保三年5月13日の場合、「今年位祿事左中弁信順也」（長保三5/13-210上）のように記すことにする。また、以下の用例中の下線や波線は私に記したものである。

## A 添 加

添加を示す接続詞は、「加之」（しかのみならず）21例、「又」（また）820例・「亦」（また）356例である。これら（以下のものも）が文頭に立つこと、つまり接続詞であることは、「也（なり）・歟（か）・乎（や）・哉（や）・者（てへり）・云云（うんぬん）・矣」などの文末助字を直前に伴っている例から判断できる。

1. 「加之」（しかのみならず）は①然而宗忠減斬処流 至于解官 亦減之可被行歟 加之 彼国百姓等申国内興復不可解任之由（長保二 2/25—113上）②占者相示云 此卦延喜天曆竟御業 共所遇也 加之 今年当移变之年 殊可慎御之由 去春所奏也云云（寛弘八 5/28—158上）のように、文と文を接続し、「そればかりでなく」という意味である。

2. 「又」（また）は『三卷本色葉字類抄』によれば初出で、「亦」は3番目に記載されている漢字である。③令人伝申 以御物忌也 又令民部大輔申 依病者之危急 祭使事可申障之由（長徳四 3/20—30下）④後聞 此事济政宅人射殺寧親従者云云 又济政至于昨触産穢 而穢限未満籠候御物忌 甚奇甚奇（長保二 7/25—140上）のように、文と文を接続する。なお、⑤参内又宮御方 詣左府（長保五 2/23—282下）のように、句と句を接続する場合もある。

3. 「亦」（また）は、⑥参院 亦可渡御云云 亦依晴明光荣奉平等占申 不可御云云（長保三閏 12/16—241上）⑦装束司判官主典宣理来 即令申 長官納言云（中略）文章博士 民部輔 若散位等不列御前 可候何処哉 亦仰宣理云（寛弘八10/7—193下）のように、文と文を接続する。

なお、⑧亦京職注文と者 未知何書之文 若職員令歟 亦京職式文歟（寛弘八10/3—192上）のように、添加というよりは、「それとも」という選択的な意味で用いられている例がある。

## B 選 択

選択を示す接続詞は、「或」（あるいは）55例、「若」（もしは）2例である。

4. 「或」（あるいは）は、⑨又令蔵人忠隆奏云 内裏有穢之時 奉幣宣命料紙 或召大臣家 或召所出国司等用之（長保二9/23—160上）のように、文と文を接続する「或」が2回用いられて、同類の事柄を列挙し、それぞれの場合があることを示したものと、⑩⑪のように、同類の事柄のうち、いずれか一方が選ばれることを示したものとがある。⑩又少納言献盃之者 於階上執取 或上長押上取之云云（長保四 4/15—256下）は文と文を接続する場合、⑪兵部丞永元為勅使申左大臣 安和元年外記日記有音奏之由 □諒闇御日記或私日記等無所見者（長保四 2/11—246上）は句と句を接続する場合である。

5. 「若」（もしは）は、⑫但光国者尤可被採用 陰陽助若博士有闕之時 可被拜任歟（長保二 7/9—135上）⑬被申云 昨今不参陳鬱申無極 所勞頗宜 相扶来月三日若八日許可参候（長保二 7/28—143下）のように語や句を接続し、同類の事柄のうち、いずれか一方が選ばれることを示している。

## C 転換

話題の転換を示す接続詞は、「爰」（ここに）13例・「於是」（ここに）6例、「抑」（そもそも）32例、「夫」（それ）4例である。なお、『三卷本色葉字類抄』によれば、「爰」は初出で、「於是」は3番目に記載されている漢字である。

6. 「爰」（ここに）は⑭予案（中略）亦称上卿宣奉勅也 仍宣旨奉令と可云歟 爰撰政自御前被参被申主上御装束已了之由 仍被参上（寛仁元8/21二238下）のように、文と文を接続している。

7. 「於是」（ここに）は「爰」（ここに）と同じく、⑮葬太皇太后於山城国宇治郡後山階山陵 是時天皇為祖母太皇太后喪服有疑未決 於是令諸儒議之 朝議定 心喪五月 制服三日者（長保元12/5—92下）のように、文と文を接続している。「さて」という意味である。

8. 「抑」（そもそも）「夫」（それ）は、改めて事柄を説き起こすことを示す発語である。⑯九条殿一家中宮大夫左金吾出入用此道 当時左府御説也 抑予在此一門 須参入之時用此道（寛弘六3/14二113下）⑰即被申云 御賀事欲令行給尤可然 但自院所令奏給亦理也 抑天下病患有増無減 奉仕御調度等之道雑工等皆愁此病 奉行人亦如此 期日已迫 若可然 来四月祭後扨吉日令行給可宜歟者（長保三2/9—196下）のように、文と文を接続しており、「一体」という意味である。

9. 「夫」（それ）は⑱行成平生短慮也 況病悩不覚所案之事 定有紕繆誤 車中能被廻思慮可及奏聞也 夫改元大赦等事于今未被行 世間為奇云云 早可被行之由 同可奏（長徳四7/14—42上）⑲後聞大臣在左仗座 居奥座行事云云 夫山陵廢置事 可依昭穆親疎云云（寛弘八12/27二215下）のように文と文を接続し、「一体」という意味である。

## D 順接

順接を示す接続詞は、「然者」（しからは）9例、「然」（しかれば）15例、「随」（したがって）15例、「次」（つぎに）710例、「故」（かるがゆゑに）5例、「仍」（よって）776例・「因」（よって）19例、「而間」（しかるあひだ）1例・「然間」（しかるあひだ）1例である。

10. 「然者」（しからは）は⑳又仰云 来廿一日令行 但権少僧都勝慶 若書誤勝算歟 然者書改可下即仰下大臣（長徳四7/10—39上）㉑詣左府 有所被奏之事 事甚非常也 是邪氣詞也 以前帥可被復本官本位 然者病悩可愈者（長保二5/25—129下）のように文と文を接続し、「そうであるならば」という意味の仮定条件を示している。

11. 「然」（しかれば）は㉒権左中弁説孝令奏云 右大臣差大外記善言申送云 今日可定申奉幣使事之由 昨日令奏了 而略見其日可及廿余日 先日略定在来八日 已依近近雖令奏今日可定申之由 彼八日是中宮行啓日也 依避彼日可延引於下句也 然則今日不可定申者（長保二9/2—155上）㉓下知諸国令顯造丈六十一面観音可令供養事 本願殊勝 然則官符下知後六十日内開眼供養可令言上其由（長保三5/19—211上）のように文と文を接続し、「そうであるから」という意味の確定条件を示している。

12. 「随」(したがって)は②我朝神国也 以神事可為先 中宮雖為正妃 已被出家入道 随不勤神事(長保二1/27-108下) ②至于公助 相兼顯密 已有所習 随度度参仕供養者也(寛弘八9/19二190上)のように、文と文を接続し、「だから」という意味である。

なお、「したがって」は『平家物語』に見られる。

13. 「次」(つぎは)は、②参左府 参一条院 有拜礼 或云 此事不可必被行云云 次参内(長保三1/1-189上) ②詣左府 参中宮 雨 御読経始也 次入夜参内 荷前也(寛弘六12/20二128上)のように文と文を接続する場合と、②今日初書額 先紫宸殿 次承明門 今日省試云云(長保五7/3-291上)のように語と語を接続する場合とがある。前者の用法が大部分で、「それから」という意味である。

なお、「つぎに」は『源氏物語』に、「ついで」は『大慈恩寺三蔵法師伝永久四年(1116)点』に見られる。

14. 「故」(かるがゆゑに)は、②夫不動明王者 大悲弘願之尊也 逝者平生常帰弟子 造次不忘 是大因縁也 非善知識哉 故令人図形像於此帟 手自書由緒於其下(長保元8/26-74上) ②参内 詣法興院 八講竟 左府令備前守朝臣示給可詣 故即詣(寛弘六7/2二121下)のように文と文を接続し、「こういうわけで」という意味である。

なお、「かるがゆゑに」は『大鏡』や『大慈恩寺三蔵法師伝永久四年(1116)点』に、「ゆゑに」は『法華義疏長保四年(1002)点』に見られる。

15. 「よって」は『三卷本色葉自類抄』によれば、「因」が2番目、「仍」が4番目に記載されている漢字である。本文献では、「仍」776例・「因」19例である。「だから」という意味で、前の事柄が原因・理由になって後の事柄が起こることを示す。

なお、「仍」(よって)は、『高野本平家物語』に見られる。

① 明日日御物忌也 仍不御出南殿云云(寛弘八4/1二154上) ②下官申云、丙寅日奉仕三宝父師死云云 有他日同不可被用敷 仍十四日可被行 被定仰了(寛弘四6/16二82下)のように、文と文を接続している。

16. 「因」(よって)は、③仰藤中納言 可奉遣祈晴使 令勘日時 至使可遣藏人也 因仰孝標忠孝等 令用意(長保二8/20-150下) ④即奏曰 左右可随仰 但如是之事 以御意旨而可賜仰事敷 因有天許(寛弘八5/27二158上)のように文と文を接続している。

17. 「而間」(しかるあひだ)・18「然間」(しかるあひだ)は、③而内藏文利者实是藏人有興男也 而間竊改内藏姓 称故土左権守佐忠男也 今又改内藏姓更雖称藤原氏 無着其父祖 不知誰子孫(長徳四11/19-56上)、④彼山僧等愁申之由 依有伝承 仰少外記保重 令留請印 然間大外記善言称奉勅 欲令量上者 尋問其案内 権左中弁説孝朝臣所伝仰也云云(長保二1/20-106下)の1例ずつで、いずれも文と文を接続している。先行の事柄を受けて後行の事柄に続け、「そうしているうちに」の意味である。「しかるあひだ」は『三卷本色葉字類抄』や『観智院本類聚名義抄』には載っていないが、『高山寺本古往来』(院政末期点)には載っている。

なお、峰岸 明氏（注1）によれば、「而間」は前文までの叙述から話題を転じて、それとは別の事件・事態を後文で述べる場合、後文の文頭に用いる接続詞であり、〈転接〉と称して、「為参内為東帯参御前 而間御惱極重」（『御堂関白記』寛弘8年6月14日）の例を挙げておられるものである。

## E 逆 接

逆接を示す接続詞は、「而」（しかるを）369例、「然而」（しかれども）224例である。「しかるを」「しかるに」両形は、『高山寺本古往来』（院政末期点）や『大慈恩寺三蔵法師伝永久四年（1116）点』ではそれぞれ同一文献内で用いられている。ただし、『三卷本色葉字類抄』には「しかるを」の方しか載っておらず、本文の「而」は一応「しかるを」と読んでおく。

なお、峰岸 明氏（注1）によれば、「而」（しかるを・しかるに）は前述の「而間」（しかるあひだ）と同じく〈転接〉であり、「時時雨降 而晩景天晴」（『御堂関白記』寛弘7年1月15日）の例を挙げておられる。

19. 「而」（しかるを）は、③⑦又被申云 着欽政者 年五月十二月為期所行来久矣 而当月欲行之 相当皇后宮崩給之間 不能行之（長保二12/27—187上）③⑧歴名下給之事 注出愚案之旨 申達四条納言其報旨如案云 天慶私記云 承平二年外記下装束司 司申云 度度記文自内裏下給者 而外記下之違例云云 仍令勘旧例外日記（寛弘八9/16—188下）のように文と文を接続している。先行の事柄に対して後続の事柄が反対・対立の関係にあることを示しており、「しかし」の意味である。

20. 「然而」（しかれども）は、③⑨ 暫之中将伝勅云（中略）今聞丞相之篤疾 嘆息無外 病惱之体邪氣有疑 已非経数日甚以重困云云 縦在邪氣之所為 於遂本意有何事乎 然而能廻思慮 重可申請 其時將仰左右之由者（長徳四3/3—27上）④⑩依物忌不出寺 未剋許 自左源中将許示送 今日不参之由相府有怨氣者 然而令申所慎殊重之由不参（長保二5/24—129下）のように、「而」（しかるを）と同じく文と文を接続して逆態の確定条件を示しており、「そうではあるが」の意味である。

なお、「しかれども」は『土佐日記』『今昔物語集』『平家物語』などに見られる。

## F 並 立

並立を示す接続詞は、「及」（および）86例、「并」（ならびに）355例・「並」（ならびに）5例である。また、「及」（および）と「并」（ならびに）が一緒に用いられているのは11例である。

なお、「および」は『弥勒経疏寛平二年（890）点』『今昔物語集』などに、「ならびに」は『大慈恩寺三蔵法師伝院政期点』『高山寺本古往来』（院政末期点）『平家物語』などに見られる。

21. 「及」（および）は、④①大極殿行香 上臈及下官被留 自余上達部及右大臣被候内（寛弘元12/15—25上）のように語を接続する場合、④②次問上総国司及加押署於義行解文之者等（長保五9/5—294下）のように句を接続する場合、④③已剋参内 季御読経始也 返献去年所下賜金剛般若経 及献奉為公家所奉書仁王般若経一部（長保四8/14—267上）のように文を接続する場合の三つがある。用例数の上からは、語を接続する場合が圧倒的に多い（約80%）。

④①のように語を接続する場合、「及」（および）の前後に注目すると次の四つの型が見られる。④④依御

馬数少 右兵衛佐能信及右馬助頼職等不給（寛弘六 5 / 1 二117下）は〈一語「及」一語〉、④⑤但繩綿之類 須給大神官司及祢宜内人等（長保二 9 / 5 一156下）は〈一語「及」複数の語〉、④⑥藤中納言 予彈正尹 大藏卿 左宰相中将 左兵衛督 及左中弁朝経朝臣等 不着素服（寛弘八11/16二207 上）は〈複数の語「及」一語〉、④⑦藤納言 余 兼隆相公 公信 長経 広業 及慶円僧正 院源 隆円 尋光 尋円等 奉拾御骨 入之白壺（寛弘八 7 / 9 二171上）は〈複数の語「及」複数の語〉の場合である。

「及」（および）が2回用いられて〈a 及 b 及 c〉の型になるのは、次の2例である。④⑧母屋南面二間及東西各一間御簾及南廂御簾皆卷（寛仁元 8 / 9 二236上）のように語を接続する場合、④⑨参内 有陣定 檢非違使申請五ヶ条事 及大和守孝道申請三箇条事 及下野守為元申請五ヶ条事（長保三閏12/7一239下）のように形式名詞「事」を伴った句を接続する場合である。

22. 「并」（ならびに）は、先述の「及」（および）と同様に、語を接続する場合、句を接続する場合、文を接続する場合の三つがある。⑤⑩後聞 女御母氏依此事有怨気 愁申院并左府云云（長保二 8 / 20一151下）は語を接続する場合、⑤⑪仍参内 被行方理并宣旨等除名事 并太宰帥不可令朝参之由（寛弘六 2 / 20二110下）は句を接続する場合、⑤⑫与権中将共詣白川寺 奉謁入道中納言 并訪少将所惱（長保二 9 / 10一158上）は文を接続する場合である。「及」（および）の場合と同じく、語を接続する場合が圧倒的に多い（約85%）。

⑤⑩のように語を接続する場合、「并」（ならびに）の前後に注目すると、「及」（および）の場合と同様に次の四つの型が見られる。⑤⑬広業朝臣召左大弁并予 即参入（長保五 6 / 16一290上）は〈一語「并」一語〉、⑤⑭上皇時時又念仏 権僧正并僧都深覚 明救 隆円 院源 尋光 律師尋円等 又近候念仏（寛弘八 6 / 22二162下）は〈一語「并」複数の語〉、⑤⑮撤御装束後 左大臣 内大臣 左衛門督 并金吾召候御前（長保三10/7一228下）は〈複数の語「并」一語〉、⑤⑯丞相被示春宮大夫 源中納言 藤中納言 余 并前権大僧都院源 権大僧都降園 前権少僧都尋光 権律師懷寿 尋円云（以下省略）（寛弘八 7 / 17二173上）は〈複数の語「并」複数の語〉の場合である。

「并」（ならびに）が2回用いられて〈a 并 b 并 c〉の型になるものは、全部で4例ある。⑤⑰右中弁美濃守為憲并宗忠等罪名可勘宣旨事 并給美濃国可停守為憲釐務宣旨 并可用禁法散位宗忠事 今日可有官奏（長保元12/14一97下）のように、形式名詞「事」を伴う句を接続する場合、⑤⑱件女并民部大輔方理朝臣 并妻 越後前守為文朝臣等罪名 可勘之由 傳大納言召大外記善言朝臣仰之云云（寛弘六 2 / 5 二109下）のように語を接続する場合がある。

ところで、「及」（および）「并」（ならびに）は、それぞれが単独で用いられる場合、先述のように両者の用法に差はないと言える。では、両者が一緒に用いられている場合はどうであろうか。本文献には11例あり、「及」「并」が用いられている順番に注目すると、〈并→及〉〈及→并〉〈并→及→并〉〈及→并→并→及〉の四つの型に分類できる。

〈并→及〉は、⑤⑲相調僧正 受護身 被示云 為延命 毎月十五日尊勝念誦并泥塔三百基 及月三度可供印 帰宅（長保元12/14一97下）⑤⑳暫之濟政還参云 后母氏加階 并源信子 同芳子 及右大将藤原朝臣者 於一家為兄 雖無先例 懇切有所申（長保二 4 / 7 一120上）⑤㉑大堂供濫僧等 并行事人人 及雜用等勘文在別（長保三 2 / 29一201下）⑤㉒道行朝臣持来一宮政所雜用并納物及未行勘文等（長保四 3 / 25一253下）⑤㉓登時少納言守隆朝臣 并中務輔代朝任朝臣 少内記藤原義忠 菅原資信 及主鈴等 参

入自日華門着座（寛弘八10/19二202上）㉔十四日癸未夜夢 故一条院御忌之間 左京大夫明理朝臣并章信及他旧臣四五輩 聊有相論之事（寛弘八11/9二206下）㉕右府退出給之後 被定雜事 近江守惟憲朝臣口御膳并殿上女房等簡御膳棚等事 及所饗事（寛仁元8/7二235下）の7例である。

〈及→并〉は、㉖以中殿為御堂 撤母屋西放出四間 及西庇等南面并南北庇 御簾御障子（寛弘八8/2二174上）㉗三位中将 保昌等加階 及左衛門督室家隆子女王叙従四位上 并乳母子藤原幸門叙従五位下（寛弘八8/12二178上）の2例である。

〈并→及→并〉は、㉘仰云 皇后母氏 并乳母信子 及芳子 并成信朝臣等之事 可然（長保二4/7—120上）の1例である。

〈及→并→并→及〉は、㉙了左大臣出陣 定申式部大輔左大弁 及文章博士弘道 以言 明経 助教 為忠 淑光 并広澄陰陽道博士 并晴明 光荣 奉平等 勤申禁中頻有火事何故 及殿舎門名号有由縁哉事 左大弁読勘文 諸卿各被定申（長保四3/19—251下）の1例である。

上記の11例について、「及」（および）「并」（ならびに）のそれぞれの前後の言葉の内容を検討してみると、㉔㉕はよくわからないが、㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜の8例から、同類の事柄を並列するときに「并」（ならびに）を用い、異質の事柄を並列するときに「及」（および）を用いている。しかも、「并」で接続される事柄と「及」で接続される事柄とは対等の関係で並んでいる。それに対して、㉖の例からは、同類の事柄を並列する「并」よりも、「及」の方が大きな単位で事柄を接続していることがわかる。記号化すれば、〈A及B（a并b并c）及C〉のような関係である。

23. 「並」（ならびに）は全部で5例あり、㉚此外様器並御膳等事 可仰内膳司（長保元11/7—84上）のように語を接続する場合、㉛参衛 有政 有内印 有陣申文 並源納言為日上（寛弘三4/9二56上）のように文を接続する場合の二つがある。

## G 補 説

補説を示す接続詞は「但」（ただし）一語で、214例ある。㉞仰云 覺慶讓状已收了 収其状何有任他人乎 但実因愁申之旨非無由緒歟（長徳四10/29—52下）㉟此夜夢 故帶刀平高義示送云 今日以後五位已上可亡者六十人 汝在其中云云（中略）若有神明之援助何必入鬼錄哉 但在定業 免之亦難耳（長保三5/21—212上）㊱長官報云 師長者雖儒者好客遊 非不合之者 所申不可然 早可奉仕之由可責仰也云云 但次官宣旨未下 内内事也（寛弘八10/10二195下）のように文と文を接続し、先行の事柄について補説している。

## 三 位相語の観点から見た本文献に用いられている接続詞

本文献に見られる接続詞を位相語の観点から把えるために、和化（変体）漢文の資料としての『高山寺本古往来』（院政末期点）（注2）、漢文訓読語の資料としての『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点』（永久四—1116—年点）（注3）と比較してみよう。

巻末の一覧表に示すように、共通する語を調べてみると、『高山寺本古往来』では19語中11語（しかのみならず また あるいは そもそも しかれば よって しかるあひだ しかるを しかれどもならびに ただし）で約58%、『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点』では19語中13語（しかのみならず

また あるいは ここに そもそも それ しかれば かるがゆゑに よって しかるを しかれども ならびに ただし) で約68%になる。

この結果から、接続詞に関する限り、和化漢文よりも漢文訓読語の方に共通する語がより多く、記録語の資料としての本文献は、和化漢文よりも漢文訓読語の性格の方がより強いと言えよう。

## 四 ま と め

本文献に見られる接続詞について、次の5点をまとめておく。

第1点は、意味上の分類から見ると、添加・選択・転換・順接・逆接・並立・補説の七つが用いられていること、ただし、「たとへば」「すなはち」など「説明」を示す接続詞が見られないことである。

第2点は、語の種類から見ると、添加2語、選択2語、転換3語、順接7語、逆接2語、並立2語、補説1語であり、順接を示す語が多いことである。

第3点は、順接を示す接続詞の中では、和化漢文にも漢文訓読語にも見られる「仍」(よって)の用例数(776例—約51%)が最も多く、次いで『源氏物語』などの和文に見られる「次」(つぎに)の用例数(710例—約46%)が多く、この2語で約97%をも占めていることである。

第4点は、並立を示す「及」(および)と「并」(ならびに)と一緒に用いられている場合(⑤7-⑤7), 同類の事柄を並列するとき「ならびに」を用い、異質の事柄を並列するとき「および」を用いていること、また、「ならびに」よりも「および」の方が、より大きな単位で事柄を接続していること(⑥8)である。

第5点は、位相語の観点から見ると、和化漢文よりも漢文訓読語の性格がより強いことである。

注1. 峰岸 明著 『変体漢文』(1986年 東京堂出版)

第6章 変体漢文の文法 P.232

注2. 高山寺典籍文書総合調査団編 『高山寺本古往来 表白集』(1972年 東京大学出版会)

第一部 高山寺本古往来 第二編 索引編 和語索引 P.173~260

注3. 築島 裕著 『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究 索引編』(1966年 東京大学出版会)

一 和訓索引 P.1~246



【権記】に見られる接続詞 (一覧表)

意味の上からの分類		接 続 詞	用 例 数	読 み 方	『三卷本色葉字類抄』	『観智院本類聚名義抄』	『高山寺本古往来』	『興福寺本大慈恩三藏法師伝古点』	
A	添 加	1	加之	21	しかのみならず	○	○	○	○
		2	又	820	また	○	○	○	○
		3	亦	356	また	○	○	×	○
B	選 択	4	或	55	あるいは	○	○	○	○
		5	若	2	もしは	×	×	×	×
C	転 換	6	爰	13	ここに	○	○	×	○
		7	於是	6	ここに	○	○	×	○
		8	抑	32	そもそも	○	○	○	○
		9	夫	4	それ	○	○	×	○
D	順 接	10	然者	9	しからば	×	×	×	×
		11	然	15	しかれば	×	×	○	○
		12	随	15	したがって	×	×	×	×
		13	次	710	つぎに	×	×	×	×
		14	故	5	かるがゆゑに	○	○	×	○
		15	仍	776	よって	○	×	○	○
		16	因	19	よって	○	×	×	○
		17	而 間	1	しかるあひだ	×	×	○	×
18	然 間	1	しかるあひだ	×	×	○	×		
E	逆 接	19	而	369	しかるを	○	×	○	○
		20	然而	224	しかれども	○	○	○	○
F	並 立	21	及	86	および	×	×	×	×
		22	并	355	ならびに	×	×	○	○
		23	並	5	ならびに	×	×	○	○
G	補 説	24	但	214	ただし	○	○	○	○
計4,113									

注. 一覧表の○×は、○がその書物に記載されている場合、×が記載されていない場合を示す。